

2020年3月16日
みらいエネルギー・パートナーズ株式会社

新型コロナウイルスに関する対応継続について

みらいエネルギー・パートナーズ株式会社は、新型コロナウイルスの感染が未だ発生し、収束の見通しが立っていない状況を鑑み、感染の拡大を防止するため、東京本社・五ヶ瀬事務所勤務の社員について、4月17日まで以下の体制にて業務を行うことと致します。

1.対象・勤務体制について

4月17日までの間、在宅勤務を奨励致します。

事業・業務継続の観点から出社が必要な社員については、本社、五ヶ瀬事務所ごとに、それぞれの状況に応じて判断致します。

2.各種対策

①会議・会食等

不急の会議等の開催、会食は原則として自粛致します。

②衛生管理

マスクの着用や頻繁な手洗・うがい、消毒液での消毒を徹底致します。

③出勤時の対応

本社社員の出勤の際は、時差出勤を奨励致します。

④業務対応

在宅勤務時の各社様とのご連絡は基本メールにて対応させて頂きます。必要に応じて担当者よりお電話致します。

当社は、今後も社員やお取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努めて参ります。お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜ります様、お願い申し上げます。

以上